

後期森づくりプラン策定に向けた今後の検討の方向（案）について

○ 富山県森づくりプラン

期間：H19～H28 前期（H19～H23）、後期（H24～H28）

主な検討課題

1 地域で活動している人やボランティア団体への支援

- 継続の要望が非常に多く今後どのように支援していくか

2 放置竹林の拡大

- 竹林面積は 32 年間で約 2 倍に拡大
(S50) 572ha ⇒ (H20) 1,124ha
- 成長力が旺盛で根絶には最低 3 年間の継続的な伐採が必要
- スギ人工林への侵入により木材生産機能などが低下
生産林や混交林の整備に支障が出ている

3 カシノナガキクイムシの被害拡大

- H19 より被害が急増、県全域に拡大
(H14) 被害材積 65m³ ⇒ (H22) 被害材積 19,475m³
- 防災及び景観の保全上枯損木の伐倒などが引き続き必要
国庫補助の対象とならない枯損木除去を H20 より森づくり事業で実施

4 イノシシなど新たな野生動物の対応

- イノシシによる農作物被害は中山間地域を中心に急増
(H19) 被害面積 8.2ha、被害額 937 万円 ⇒ (H21) 被害面積 45.9ha、被害額 3,458 万円
- 里山林の整備によるクマなど野生動物との棲み分けが今後も必要

5 混交林の整備の推進

- H28 目標に対する整備の進捗が遅れている
風雪被害林の整理は、全体計画 534ha に対し H23 までに 439ha (82.2%) 実施の予定
- 富山の気候風土に合った広葉樹苗の生産体制の整備が必要

6 生産林の整備の推進

- 生産林における国庫補助事業の対象とならない間伐等を森づくり税の助成対象とすべきかどうか

7 県産材利用の促進

- 公共施設の内装木質化や木育の推進など事業のあり方について検討が必要
- 今年度新設した「とやまの木で家づくりモデル事業」を森づくり税の助成対象とすべきかどうか

8 森づくりへの県民意識の醸成

- 森林環境教育の推進が引き続き必要

9 目標値の見直し

これまでの事業の実施状況を踏まえた「とやまの森づくりの施策の目標」の見直し

10 今後の進め方

次回（来年度当初 4 月頃）の森づくり会議において計画（素案）の協議

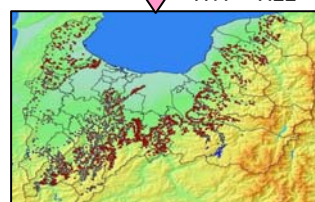
(参考) 竹林に対するこれまでの取り組み

- 1 里山林での竹林整備 (H19-22) 175.3ha
 - 2 里山林での竹林の林種転換 (H21-22) 39.9ha
 - 3 とやまの竹資源ネットワークの (H21.7)
- ・竹林所有者と食品や紙パルプなど 55 の企業や団体
 - ・穂先タケノコの普及や竹材の回収など実施

(カシノナガキクイムシの被害分布状況)



H17⇒H22



富山県森づくりプランの概要

1 とやまの森づくり基本指針

(1) 森林の整備及び保全の指針

森林の整備及び保全にあたっては、

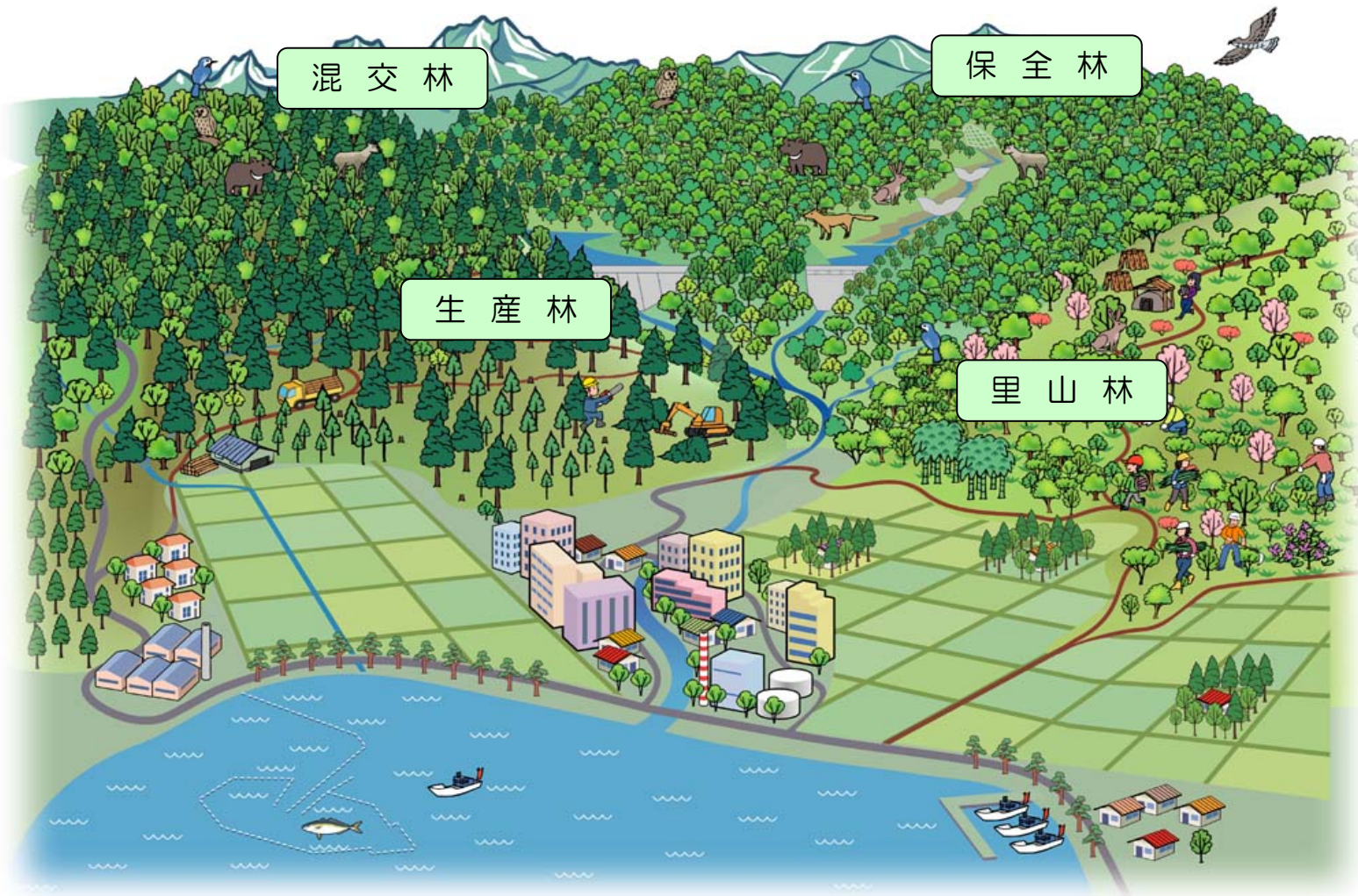
天然林を

- ①地域ニーズ等に対応した多様な里山の再生をめざす「里山林」
- ②原則として自然の推移に委ね保全・保護する「保全林」

人工林を

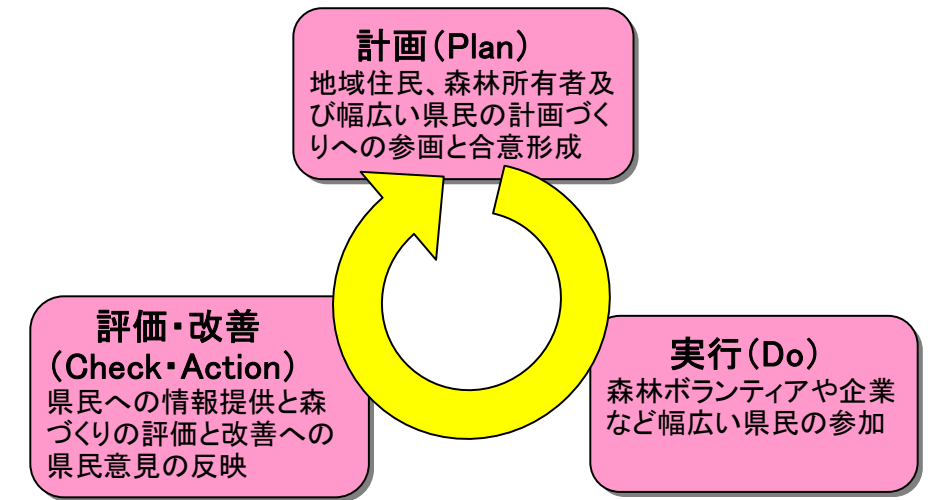
- ③循環型社会に貢献する持続的な木材生産に重点を置く「生産林」
- ④長期的な木材資源の確保と公益的機能の維持・向上の両立を図る「混交林」

に区分して取り扱うこととし、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを目指すこととします。



(2) 県民参加による森づくりの指針

森づくりを推進するにあたっては、計画、実行、評価、改善（PDCAサイクル）の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら進めることとします。



2 とやまの森づくり施策の方向と目標

(1) 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

- 県民との協働による里山林の整備
- 放置人工林や風雪被害林の混交林への誘導

目 標	
新たな取り組みによる森林整備面積	
里山林の整備	2,000ha (H19~H28)
混交林の整備	2,000ha (H19~H28)

(2) とやまの森を支える人づくりなどの推進

- 県森づくりプランの策定と市町村森づくりプランの策定支援
- とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティアへの活動支援
- 森づくりに関する専門的な技術を有する人材の育成・確保
- 森づくりに関する総合情報システムの整備
- 森林環境教育や森林のふれあいの機会の提供など
森林の大切さの普及・広報活動

目 標	
県民参加による森づくりの年間参加延べ人数	
森林整備タイプ	787人 (H17) → 1,200人 (H28)
体験参加タイプ	735人 (H17) → 4,200人 (H28)
新規参加者 (企業の森、里山再生整備事業)	150人 (H17) → 1,600人 (H28)
合計	1,672人 (H17) → 7,000人 (H28)

3 「水と緑の森づくり税」を財源とした事業推進の考え方

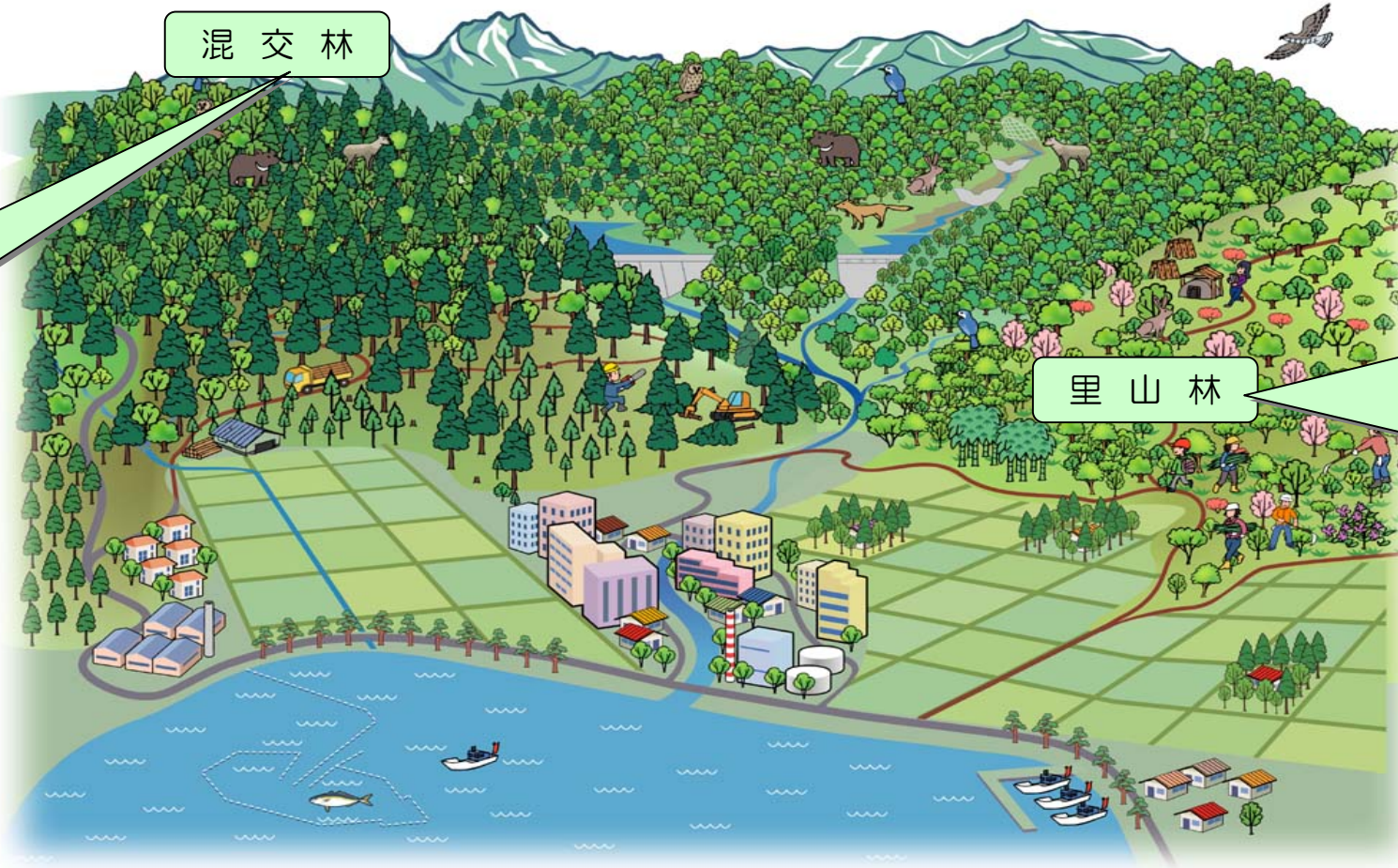
(1) 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

「水と緑の森づくり税」は、主として「水土保全機能」や「生物多様性の保全」など、森林の持つ公益的機能の向上のため、「里山林」と「混交林」の整備に活用します。

みどりの森再生事業

想定事業費 年間140～160百万円程度

風雪被害を受けた人工林や過密となった人工林など、公益上又は景観上放置しがたく早急に整備が必要と認められる人工林を対象に、スギと広葉樹の混交林へと誘導し、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図ります。



◆協定の締結◆

「里山再生整備事業」及び「みどりの森再生事業」については、次の項目などについて、県、市町村、森林所有者の3者で10年間の協定を締結することとします。

- ・協定期間内の伐採の制限
- ・所有権を譲渡した場合等の協定の承継
- ・協定に違反した場合の森林整備費用の返還など

里山再生整備事業

想定事業費 年間80～100百万円程度

人家、耕地周辺などの里山林(モウソウ竹林含む)、カシノナガキクイムシの被害木の伐採跡地などで、整備及び管理又は利用について地域の合意形成が図られている森林を対象に、生物多様性の保全や野生動物との棲み分け、生活関連施設の保全、森林環境教育の場の提供など、地域や生活に密着した里山の再生整備を推進します。

(2) とやまの森を支える人づくりなどの推進

森林ボランティア活動への支援

①とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業

想定事業費 年間25～30百万円程度

豊かで美しいとやまの森を守り育てるためには、森林ボランティアを含め幅広い県民の参加による森づくりが必要となっていることから、平成17年10月に設立した「とやまの森づくりサポートセンター」が、森林ボランティア等を総合的・専門的に支援し、県民参加による森づくり活動を推進します。

②里山再生整備事業及びみどりの森再生事業におけるボランティア活動への支援

想定事業費 年間55～60百万円程度

※ボランティア活動分の再掲

県民参加の森づくりを支えるための事業

想定事業費 年間55～60百万円程度

① とやまの森づくり総合情報システム整備事業

県民全体で支える森づくりを推進していくため、森林資源の現状や風雪被害林などの位置を県民に情報提供し、森づくりへの理解の醸成を図る。また、森づくり活動の結果や効果を公表し、幅広い県民の意見を踏まえた評価・改善を行います。

② 森林環境教育等、森づくりへの県民意識の醸成

③ 県産材の有効利用 など

提案型事業の創設

想定事業費 年間8～12百万円程度

県民、ボランティア団体等から、県の森づくりプランの主旨に沿った事業提案を幅広く募集し、その提案に基づく事業を創設し実施します。